

8. 環境・リサイクル

(1) 社会経済動向の概要

【近年の社会動向】

①地球温暖化対策

- ・平成 17（2005）年2月、先進国の温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減目標を定めた「京都議定書」が発効し、平成 24（2012）年までにわが国は基準年（平成2（1990）年）比6％削減が義務づけられた。しかしながら、現在その排出量は基準年度を上回ったままであり、特に産業部門以外の部門での温室効果ガス排出量の削減に向けたさらなる取組みが求められている。
- ・国では京都議定書目標達成計画を平成 20（2008）年に全面改定している。

②循環型社会の構築

- ・資源を最大限有効に活用する循環型社会へ移行するため、国民生活全般や個別産業ごとの取組みを義務づける法制度が相次いで整備されている。
- ・ごみの総排出量はやや減少傾向にあると共に、資源の循環利用率は増加傾向にある。



【課題】

- * 温室効果ガス排出量の削減、ごみ排出量の削減などに向け、移動時における自動車から公共交通機関への利用転換や、リユースやリサイクル可能な商品の購入促進など、環境負荷低減のための具体的取組の拡充が求められる。
- * 特に日常生活における継続的な取組みが重要となることから、町会・自治会、マンションの管理組合等地域の団体と連携した、広く住民の環境に対する意識を高めるための啓発活動が求められる。

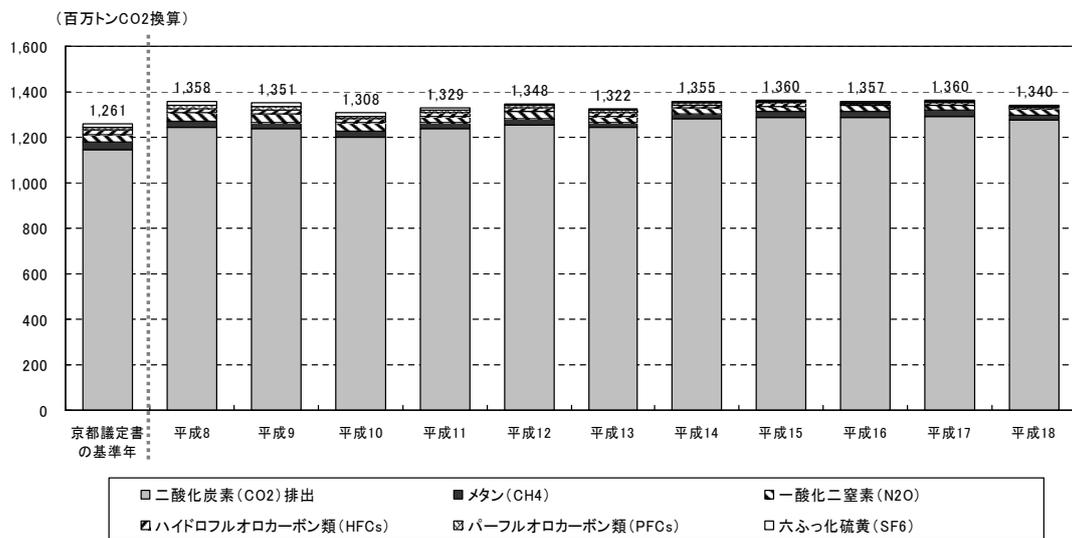
① 地球温暖化対策

a) 温室効果ガスの排出状況

世界規模で進む地球温暖化を防止するため、平成 17（2005）年に温室効果ガスの排出量削減目標を定めた「京都議定書」が発効し、わが国は平成 24（2012）年までに基準年比 6%削減が義務づけられている。

しかし、2006（平成 18）年度のわが国の温室効果ガス排出量は 13 億 4,000 万 t-CO₂ となっており、基準年度の総排出量を 6.2%上回っている。また、二酸化炭素の排出量をみると、産業部門では減少傾向だが、家庭、運輸、業務その他部門で基準年度比 2～4 割程度増加している。

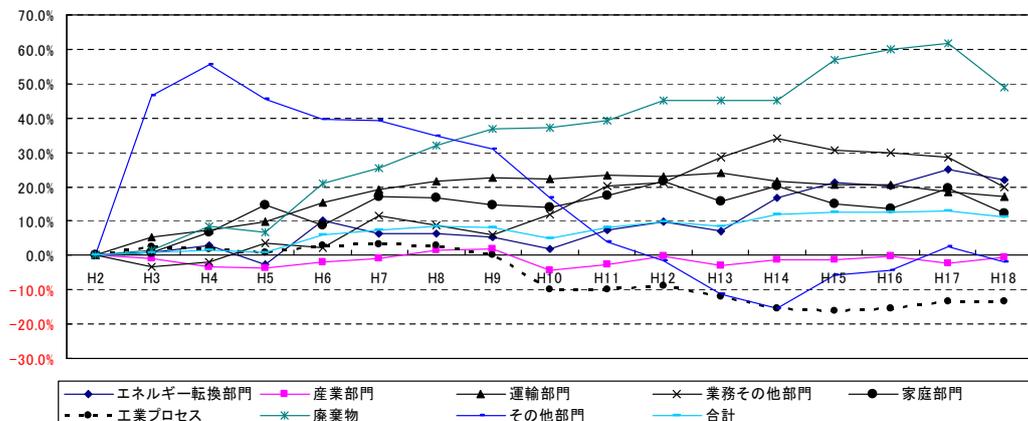
図表 8-1 日本の温室効果ガス排出量の推移



注) 基準年度 : CO₂, CH₄, N₂O:平成 2 年、HFCs, PFCs, SF₆:平成 7 年

資料) 温室効果ガスインベントリオフィス「温室効果ガス排出量・吸収量データベース」
(平成 19 年 5 月) より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 8-2 日本の部門別二酸化炭素直接排出量の増減率

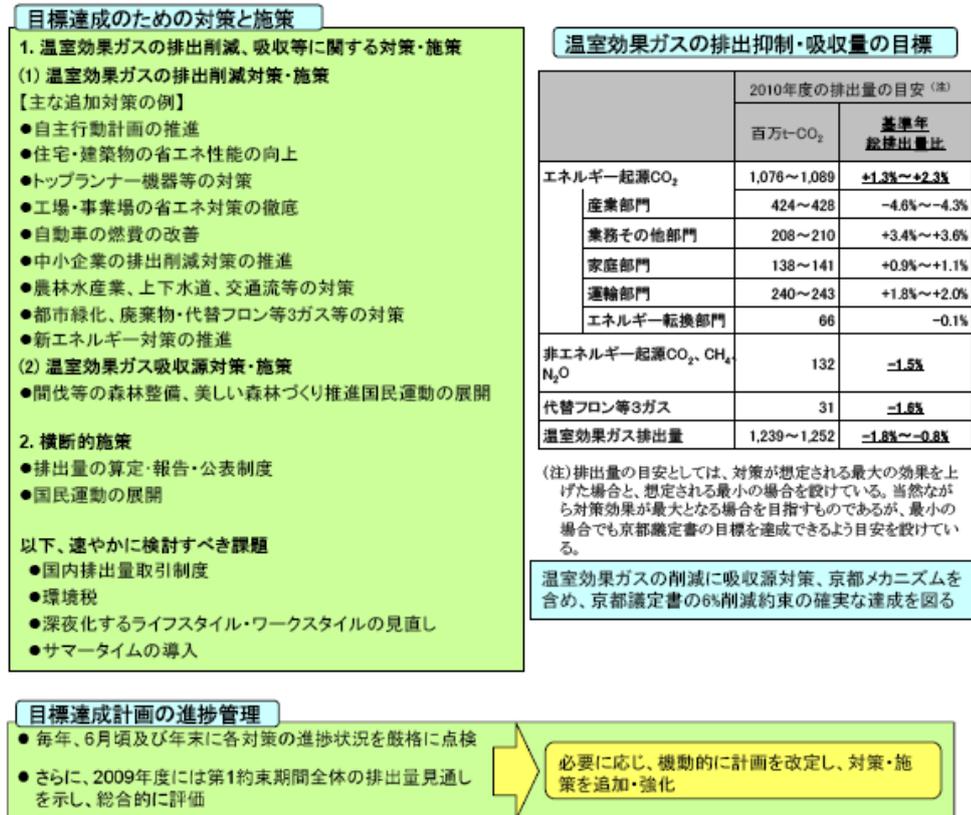


資料) 温室効果ガスインベントリオフィス「温室効果ガス排出量・吸収量データベース」
(平成 19 年 5 月) より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

b) 温室効果ガス排出防止に向けた取組み

国では、地球温暖化の推進に関する法律（平成 10（1998）年）を定めており、同法では京都議定書発効の際にその目標達成計画を定めることとしている。このため、国では、平成 17（2005）年に、地球温暖化推進大綱、地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を引き継ぐ「京都議定書目標達成計画」を策定した。さらに、京都議定書の目標達成が困難であると考えられることから、平成 20（2008）年 3 月に、目標達成に向けた現在実施可能な追加施策等を盛り込み、同計画を全面改定している。

図表 8-3 京都議定書目標達成計画の概要



出典) 地球温暖化対策推進本部「京都議定書目標達成計画（改訂版）概要」（平成 20 年 3 月）より一部抜粋

また、東京都では、大規模な二酸化炭素排出事業所に対する総量削減義務と排出量取引制度を新たに導入することなどの温暖化対策の強化に関する「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」の改正案を、平成 20 年第二回都議会定例会に提案している。

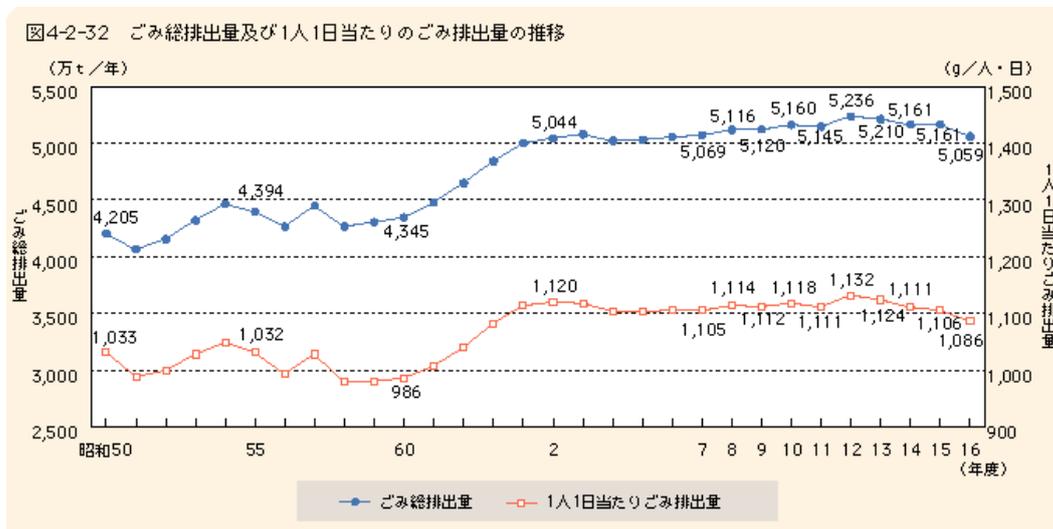
② 循環型社会の形成

循環型社会の構築に向けて、廃棄物等の発生を抑制し（リデュース）、使用済み製品や部品などの適正な再利用（リユース）を促し、回収された資源ごみを原材料として再生利用（リサイクル）を行うことが求められており、広く国民や事業者にこれらの取組みを義務づける法制度が一通り整備された。制定後一定期間を経た法制度は、進捗や社会動向を見ながら制度の

見直しが行われている。

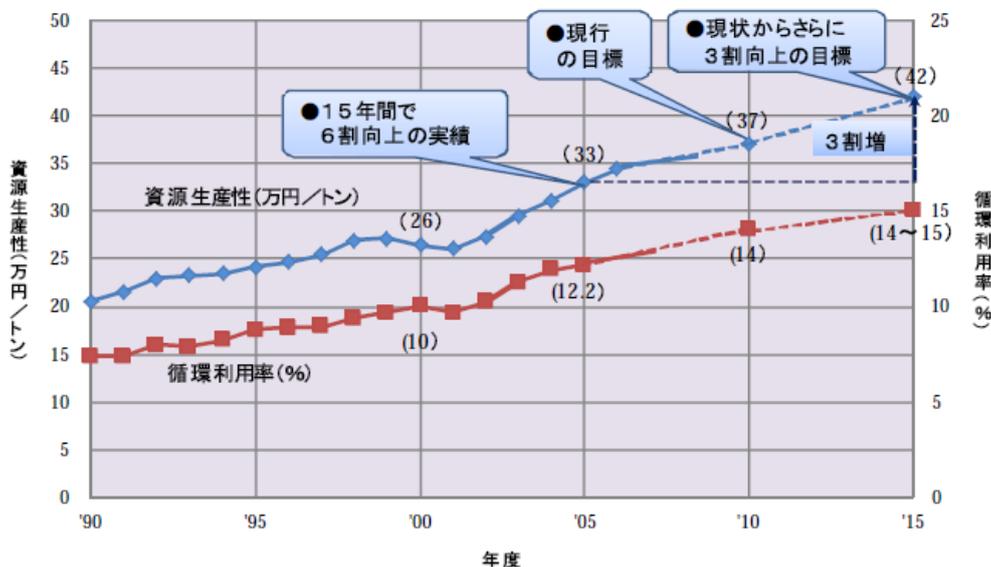
ごみ（一般廃棄物）の総排出量および1人1日あたりの排出量は、1985（昭和60）年度以降増加し、平成2（1990）年度以降は横ばい傾向にあったが、近年やや減少している。一方で資源の循環利用率は増加傾向にあり、3Rが着実に進められていることが伺える。

図表 8-4 ごみ（一般廃棄物）総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の推移



出典) 環境省「環境白書・循環型社会平成19年版」

図表 8-5 わが国の資源生産性と循環利用率の推移と目標



注) 資源生産性：GDP ÷ 天然資源投入量

循環利用率：資源利用量 ÷ (総物質投入量 = 天然資源等投入量 + 循環利用量) × 100
 目標値は「第2次循環型形成推進基本計画」（平成20年3月25日閣議決定）によるもの

資料) 環境省「循環型社会形成推進基本計画の概要」